

機構発注工事に関するヒアリング（追加情報）
（建築工事）

都市再生機構では、団地再生事業（建替え）等に取り組んでおり、当事業に係る工事調達の確実性を高めるため、今後発注を予定する工事について、下記のとおり建設事業者の方を対象としたヒアリングを実施しました。

つきましては、内容をご確認の上、ヒアリングで提示した資料の交付を希望する場合は、下記窓口までお問合せください。

1. ヒアリング対象

- ・荒江団地先工区団地再生事業（建替え）

2. ヒアリング内容

- （1）対象物件の受注意欲等
- （2）市場動向等（受注環境、資材・労務状況、参加実績要件等）

3. ヒアリングの方法等

- （1）ヒアリング実施期間
令和6年10月2日（水）から令和6年11月29日（金）のうち平日
- （2）ヒアリング場所
福岡市中央区長浜 2-2-4
都市再生機構九州支社 会議室 対面により実施

4. ヒアリングで提示した資料の交付等

- （1）電話受付及び交付期間
令和7年5月1日（木）から令和7年6月27日（金）のうち平日
平日 10：00～17：00（ただし 12：00～13：00 は除く）
- （2）交付場所
福岡市中央区長浜 2-2-4
都市再生機構九州支社
- （3）交付資料
事前に電話にてご連絡ください。
（重要な情報の保護に関する誓約書、ヒアリング対象物件概要）

5. お問合せ窓口

- ・住宅経営部 工務・検査課 加藤（建築工事） TEL：092-722-1129

以 上